# 作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準 の一部改正について

## 改正前

#### 作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準

(H24.11.13技能検定職種の統廃合等に関する検討会)

技能検定の作業の統廃合等に係る検討対象は、作業の6年平均受検申請者数が下表の基準を下回ったものとする。

ただし、検討対象を選定は、最左列の「優先順位」の順とする。

優先	実施頻度	当該作業が含まれる職種の作業数		
順位		1作業	2作業	3作業以上
1	毎年	29人以下	14人以下	8人以下
	隔年			
	3年毎			
2	毎年	100人以下	50人以下	30人以下
	隔年	49人以下	24人以下	14人以下
	3年毎	29人以下	14人以下	8人以下
3	当面休止	受検申請者数に関する規定なし		
	又は			
	不定期実施			

# 改正後

# 作業の統廃合等に係る検討対象の選定基準

(H27. 1.9技能検定職種の統廃合等に関する検討会)

## (1) 作業の統廃合等の検討対象の選定基準

技能検定の作業の統廃合等に係る検討対象は、作業の6年平均受検申請者数が下表の基準を下回ったものとする。

ただし、検討対象を選定は、最左列の「優先順位」の順とする。

優先	実施頻度	当該作業が含まれる職種の作業数		
順位	天肥娛及	1作業	2作業	3 作業以上
1	毎年	29人以下	14人以下	8人以下
	隔年			
	3年毎			
2	毎年	100人以下	50人以下	30人以下
	隔年	49人以下	24人以下	14人以下
	3年毎	29人以下	14人以下	8人以下

### (2) 作業の廃止の検討対象の選定基準

上記(1) に関わらず、設置されている全等級において、直近10年間にわたって、 実施公示のない作業については、廃止の検討対象とする。